

写

令和6年第1回総会

会 議 録

期 日 令和6年1月26日  
場 所 枕崎市妙見センター

枕崎市農業委員会

# 令和6年第1回枕崎市農業委員会総会

## 会期・議事日程及び会議日程

1. 会 期 1日 令和6年1月26日（金）

2. 議事日程

日程番号	議案番号	件 名
1		会期について
2	1	農用地利用集積計画の一部を取り消す同意について
3	2	農地法第3条許可申請について
4	3	農用地利用集積計画の調整について

3. 会議日程

月 日	時 間	内 容
1月26日	午前9時	1. 開 会
		2. 会議録署名委員の指名
		3. 開 議
		4. 会期について 日程第1号
		5. 議案上程 日程第2号～日程第4号
		6. 提案理由の説明、質疑
		7. 討論、表決
		8. 閉 会
		9. 全員協議会

本日の出席委員は次のとおり

役職名	議席番号	委員氏名	委員・推進委員別
会長	1番	天達範隆	農業委員
	2番	今給黎龍浪	農業委員
	3番	水野正子	農業委員
	4番	篠原正	農業委員
	5番	畑野真人	農業委員
	6番	園田和寛	農業委員
	7番	原田克子	農業委員
	8番	眞茅文男	農業委員
	9番	白澤千恵子	農業委員
会長代理	10番	俵積田広昭	農業委員
	11番	中原敬彦	農地利用最適化推進委員
	12番	俵積田正康	農地利用最適化推進委員
	13番	有村貞雄	農地利用最適化推進委員
	14番	白澤敦行	農地利用最適化推進委員

本日の書記は次のとおり

局長兼農業振興係長 永江靖博  
農地係長 前原光博  
農地係参事補 新屋敷嘉一

午前 9 時 00 分 開会

議長 令和6年第1回農業委員会総会を本日招集しましたところ、出席委員 14 名で定足数に達しておりますので、ただいまから開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりですので、ご了承願います。

ここで、本総会の会議録署名委員を指名いたします。3番水野委員、4番篠原委員をお願いいたします。

日程第1号会期についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本総会の会期は、本日1日限りとしてはと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶものあり)

御異議なしと認めます。

よって、本総会の会期は、本日1日限りと決定いたしました。

次に、日程第2号農用地利用集積計画の一部を取り消す同意についてを議題といたします。

議案内容について、事務局に説明をお願いいたします。

事務局 日程第2号議案第1号農用地利用集積計画の一部を取り消す同意について説明いたします。1ページをご覧ください。

大字、字、地番、地目、面積等につきましては議案書に記載のとおりです。

整理番号1号から7号までの合意解約は、利用権設定を受けた者〇〇〇〇さん外3名、利用権設定をした者〇〇〇〇さん外6名です。

解約面積は畑が8筆で9,460㎡、合計8筆で9,460㎡です。

以上農地法第18条第6項の規定により申し出がありましたので審議をお願いいたします。これで説明を終わります。

議長 ただいまの説明並びに関係議題に対し、質疑・意見はありませんか。

(質疑なしと呼ぶものあり)

ないようですので、質疑・意見を終結いたします。

お諮りいたします。

日程第2号農用地利用集積計画の一部を取り消す同意について、整理番号1号から7号については、説明のとおり同意することに御異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶものあり)

御異議なしと認めます。

よって、議案第1号は、同意することに決定いたしました。

次に、日程第3号農地法第3条許可申請についてを議題といたします。まず、議案内容について、事務局に説明をお願いします。

事務局 今月の農地法第3条の許可申請は1件で所有権の移転に関する申請です。

整理番号1号の申請地は、別府東町〇〇番、畑、309㎡です。

譲渡人は、〇〇〇〇さん、無職、68歳、鹿児島市にお住まいです。

譲受人は、〇〇〇〇さん、農業、67歳、別府東町にお住まいです。  
譲渡事由は、相手方の要望、譲受人の規模拡大ということであります。  
申請地については4ページに掲載してあります。  
申請地別府東町〇〇番は別府中学校より市道を挟んで〇〇に位置します。  
整理番号1号においては、調査書にあるとおり、農地法第3条第2項各号には該当せず、また、機械、労働力、技術、地域との関係などをみても問題ないことから許可要件をすべて満たしていると考えます。

以上、説明を終わります。

議長 次に、調査員から、現地調査の結果報告並びに補足説明をお願いします。

整理番号1号について、俵積田広昭委員をお願いします

10番（俵積田広昭委員）整理番号1号について報告いたします。

1月5日に譲受人の立ち会いのもと現地確認を行いました。

譲受人は、俵積田集落に居住し、妻と2人で甘藷栽培に従事しています。

位置関係は事務局のとおりです。

申請地は東側が市道、西側と北側が畑、南側が雑種地となっています。

権利取得後もこれまで同様の営農を行う計画で、本件の権利取得により、周辺の農地の農業上の効率的かつ総合的な利用の確保に支障は生じないものと考えられ、問題のない申請ではないかと思われまます。

以上報告を終わります。

議長 ただいまの報告並びに関係議題に対し、質疑・意見はありませんか。

（質疑なしと呼ぶものあり）

ないようですので、質疑・意見を終結いたします。

お諮りいたします。

日程第3号農地法第3条許可申請の整理番号1号については、申請のとおり許可することに御異議ありませんか。

（異議なしと呼ぶものあり）

御異議なしと認めます。

よって、議案第2号は、申請のとおり許可することに決定いたしました。

次に、日程第4号農用地利用集積計画の調整についてを議題といたします。

議案内容について事務局に説明をお願いします。

事務局 日程第4号議案第3号農用地利用集積計画の調整について説明いたします。

まず、1の利用権設定関係ですが、5～6ページをご覧ください。大字、字、地番、地目、面積等につきましては議案書に記載のとおりです。

整理番号1号から14号まで利用権設定を受ける者〇〇〇〇外13名、利用権設定をする者〇〇〇〇さん外21名で設定面積は、田が7筆で2,695㎡、畑が20筆で11,788㎡、樹園地が14筆で26,217㎡、合計41筆で40,700㎡です。

次に3の所有権移転関係が2件です。7ページをご覧ください。

整理番号1号、譲渡人は板敷南町にお住いの〇〇〇〇さん、譲受人は別府西町の〇〇〇〇さんです。経営規模拡大に伴う売買による所有権移転で、売買価格は1a当たり62,167円移転する土地は1筆で面積は1,126㎡です。

次に、整理番号2号、譲渡人は別府西町にお住いの〇〇〇〇さん、譲受人は別府西町の〇〇〇〇さんです。経営規模拡大に伴う贈与による所有権移転で移転する土地は1筆で面積は251㎡です。なお、整理番号2号の土地は、整理番号1号に隣接する、法面となっており、一体で利用するとのこと。

以上の内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。これで説明を終わります。

議長 ただいまの説明並びに関係議題に対し、質疑・意見はありませんか。

(質疑なしと呼ぶものあり)

ないようですので、質疑・意見を終結いたします。

お諮りいたします。

日程第4号農用地利用集積計画の調整のうち、利用権設定の整理番号1号から14号まで、並びに所有権移転の整理番号1号並びに2号については、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶものあり)

御異議なしと認めます。

よって、議案第3号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

なお、議案第3号の決定した案件につきましては、市長に農用地利用集積計画を定めるよう要請してまいります。

以上をもちまして、本総会の議事の全ての審議を終了しましたので、閉会いたします。

なお、この後しばらく休憩ののち、全員協議会を開催いたします。

午前 9 時 3 0 分 開会

枕崎市農業委員会 会長 天 達 範 隆

会議録署名委員 水 野 正 子

会議録署名委員 篠 原 正